

## 令和4年 第2回 原村議会定例会 一般質問通告一覧表

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	中村 浩平	1 五味村長の教育行政等への介入問題について	1 今年の1月に原村女性団体連絡協議会（事務局は村教育委員会）が中心となり、前副知事の中島恵理氏による講演会が決まっていた。ところが村長の教育委員会職員に対する指示によって講師が変更になった。なぜ変えるよう指示をしたのか。いったい誰に対しての忖度（そんたく）なのか。	村長
			2 中島氏は講演を受託しており、その準備も進めていたものと思われる。この指示によって教育委員会の職員が振り回され、急きょその対応に追われた。広報はらの原稿も変更せざるを得なくなった。結果として対外的にも本村の信頼をおとしめることになったが、村長としての責任を感じていないのか。	村長
			3 教育委員会は同じ執行部でも、村長部局から独立している。この理由を村長はどのように理解しているのか。	村長
	2 村保育園の大改革を	1 保育園において、過去に保育士による虐待があった旨の書かれた手紙を受け取っている。この件について教育長への村長部局からの引継ぎ、また部下からの報告はどのようになっているのか。	教育長	

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	中村 浩平		2 本件について、当人はもとより、周りにいる保育士も知っているはずである。個別に聞き取り調査をし、事実関係を公表すべきと考えるが。	教育長
			3 保育室は事実上密室と同じである。上司である教育長や子ども課長でさえ、その保育状況を監視することができない。どうすればもっと保育の見える化が実現すると考えているか。	教育長
			4 以前は保育士も他市町に研修に行かせ再教育していたが、近年ではそれもしていない。幼少期への誤った指導により、その子は一生トラウマ（生涯に渡って消えない精神的ダメージを受けること。）になってしまうことさえある。子供の心を守るのも保育士の仕事である。トップとして再教育の場を確保すべきと考えるが。	教育長
			5 モンスターペアレンツは論外だが、利用者（保護者）からの正当な意見・声を聞くのは大変重要なことである。保護者からは、「子供を預けている以上、直接当事者達には言いにくい。」と聞いている。中立的な第三者機関等の設置が必要ではないか。	教育長
			6 女兒に水着も着せない保育園（パンツだけ）と聞いたことがあるが、この問題は解決したのか。保育園は公けの場でもある。日頃からの意識の低さ、他市町村の情報不足、保護者から指摘されても改めない職場風土があるのではないか。	教育長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	中村 浩平		7 雨の日には送迎用駐車場にたくさんの水溜まりができ、歩くのにも支障がでていいる。保護者の中には革靴でそのまま職場に向かわれる方も居る。駐車場は毎日使う場所であり、多くの保護者が舗装化を望んでいるが、なぜ早急に実施しないのか。	教育長
			8 昨年度も優秀な保育士が辞職している。これまでも多くの若い保育士が辞職しているが、自主性を発揮できず、上司に対して自由に意見も言えない職場環境になっているのではないのか。	教育長
			9 村として一園しかない以上、他の市町村立保育園や私立保育園との情報共有や連携は不可欠である。ところが村内にある八ヶ岳風の子保育園との連携を断ったとのことであるが事実か。連携を断るほどの瑕疵が八ヶ岳風の子保育園側にあるのか。	教育長
			10 昨年 11 月に村内有志が、「子育て・保育の楽しい輪を」と題し、保育専門家の講演会が開催された。ところが教育委員会はこの講演会を後援しておきながら、村職員（保育士）へのパンフレットの配布依頼を拒否した。非常に忤度（そんたく）を感じるが、断る正当な理由があったのか。	教育長
			11 さまざまな面でマンモス保育園の弊害が出ている。新型コロナウイルス感染症クラスターの発生や人事異動がない職場環境。離職者が多く、募集しても集まりにくい保育園とも聞いている。住民からは、もっとコンパクトで、地区に身近な保育園を望む声があるが、	教育長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	中村 浩平		どう受け止めているか。	
			12 先ほどの連携問題しかり、コロナウイルス感染症発生時の緊急対応しかり、現状において園長には何ら決裁権がないため業務に支障が出ている。子供を預かるのは本当に大変な仕事である。子どもを守り、かつ責任ある執行体制にするため、園長は課長職とし、保育課長を創設すべきではないか。	教育長
2	北原 貴穂	1 国費による給付金の迅速な支給に向けて	1 子育て世帯等臨時特別給付金（追加給付金分）の補正予算が地方自治法第 179 条に基づき本年 1 月に専決処分された。昨年中に専決処分ができなかった理由として推察されるのは、①議会に対し事前説明のための全員協議会が昨年中に開催できなかったこと②選挙に係るものを除き、国費による給付金の支給のため予算の補正を専決処分することが、当村では地方自治法第 180 条に基づく議会からの委任を受けていないこと、の 2 点である。この件について実情はどうだったか。	村長 教育長
			2 コロナ禍の終息が見通せない中、今後も同様の給付事業が行われることが想定される。住民に対し給付金を迅速に支給するために、今後どのような手だてが考えられるか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
2	北原 貴穂	2 八ヶ岳中央農業実践大 学校について	1 以前と比べて同校と村との関係性に変化はあったか。あったとすればどのような変化か。	村長
			2 同校から何らかの支援の要請はあるか。また、要請の有無に関わらず今後何らかの支援を行う考えはあるか。	村長 教育長
		3 住民からの要望事項に ついて	1 現在利用されていない建物で①景観上好ましくないもの②老朽化により危険が想定されるもの③道路や家屋への日照の妨げとなるもの、等について解体や撤去を進めるために村の支援を求める声がある。村として取りうる方策は。	村長
			2 有線放送に未加入の世帯が増えており、災害時や緊急時の広報・連絡体制が心配だとの声がある。未加入世帯に対する加入促進策は。	村長
			3 生活道路として利用される村道の一部で車両の流入が増加した場所があり、通行者の安全に不安を感じるとの声がある。安全な通行のための注意喚起や看板の設置などの対策が必要では。	村長 教育長
		3	平出 敏廣	1 小学校でのゲノム編集 トマト苗配布について

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	平出 敏廣		<p>2 このトマトの開発企業は安全性を確認したとしているが、ゲノム編集トマトを食べた場合の長期影響調査も行われていない。遺伝子が破壊される事により、異常なタンパク質が生成され、食品となった時にアレルギーを起こす可能性があることや、ゲノム編集によりがんになりやすくなることなどが最近になって明らかになりつつある。子ども達を安全性が確立していない新技術によりつくられた食品のモルモットにしてはならないと強く感じる。今後、このような事例が新たに出てきた時、村としてどのような対応をとるか。</p>	村長
		<p>2 ゲノム編集及び遺伝子組み換え食品への安全性をどう考えるか</p>	<p>1 厚労省は、ゲノム編集についてDNAを切断し、何も挿入しない遺伝子改造に関して、安全性の審査も行わず届け出だけで流通させることを認めたが、ゲノム編集については、利点とされる点ばかりが強調され、そのマイナスの面についてはマスコミ等ではほとんど取り上げられていない。京都府宮津市において成長が著しく早いとらふぐがふるさと納税の返礼品に利用される事を中止するよう申し入れがなされ、また、海洋での養殖が行われることに、自然界に逃げ出した場合大変な事になると問題になっている。食の安全性についてどのように受け止めているか。</p>	村長
		<p>3 八ヶ岳中央農業実践大学と民間企業の連携</p>	<p>1 大学敷地内でバイオマスによる堆肥化を行うという事だが、この事業で近隣への環境への影響はないか。堆肥工場、生ゴミの処理場の設立はないか。</p>	村長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3	平出 敏廣		2 説明資料中にバイオマスによる堆肥化という漠然としたことしか記されていない。このプラントが環境汚染を起こすようなことはないか。事業者及び大学側から行政側への説明はあったか。その内容と確認は。	村長
			3 連携先の企業は、遺伝子組み換えやゲノム編集を行う研究所（会社）と聞くが、遺伝子組み換えやゲノム編集作物栽培を行えば、農業を主たる生業とする当村の作物への影響を及ぼす危険性は大きい。このような研究、実験、栽培等は世界的に見直されているなかで、大学の敷地内で遺伝子組み換えやゲノム編集作物などが栽培されるのかについて行政としての確認は。	村長
			4 説明資料中に「事業の実施にあたっては、地元住民・行政の理解のもと進めるもの」としている。地元住民・行政の理解とは何か。行政として理解をしたのか。理解したならば行政として住民説明をするべきでは。	村長
		4 新たな高齢運転者対策での公共交通の在り方は	1 5月13日より新たな高齢運転者対策が始まった。 70～74歳や違反歴のない75歳以上が対象の高齢者講習にて実車指導を行い点数評価をし、技能検査で不合格となる水準の人には免許の自主返納などを勧める。警察庁の試算では年15万3千人が実車試験対象となり3万5千人が一回目で不合格となると報道があった。高齢運転者問題に詳しい方によると「実車試験に不合格になったり、免許返納したりした高齢者の通院や買い物といった生活支援が重要となる。」と言っている。当村で計画している公共交通の在り方、実証実験に併せて検討が必要では。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	平出 敏廣	5 コロナワクチン接種 4回目は	1 厚生労働省はコロナワクチン接種4回目について、重症化リスクが高くなる60歳以上、18歳以上の基礎疾患のある人に限るとした案を了承したと報道があった。4回目接種で終わるのか、対象外で希望する人はどうなるのか情報提供が必要ではないか。	村長
4	森山 岩光	1 高原野菜の産地維持プランについて	1 近年、農業を取り巻く環境は厳しい状況下での生産活動が行われて来ている。現状を踏まえ当村農業の将来像、10年・20年先をどう考え描いているか。	村長
			2 昨年は、村の主力品目であるセルリー、トルコギキョウにおいて連作障害が顕著にみられ生産量が大幅に減少した。特にセルリーにおいては薬剤登録までに4年程の時間を要すことから、作物転換など検討する農家が現れ始めている。この状況についての見解は。	村長
			3 近年、気象変動が激しく、品質の良い農作物の安定生産が難しい状況となって来ている。今後、村として高原野菜の産地をどう守っていくべきか、検討、研究が必要な時期にきていると考えるが現在の考えは。	村長
		2 村の衛生管理について	1 新リサイクルセンターの建設に伴い、資源物定期収集（スチール缶、アルミ缶、スプレー缶）の分別収集及び粗大ごみの分別処理など、ごみの排出区分の細分化がなされ実施して来ているが、現状、見えてきた課題は。	村長
			2 不法投棄物が後を絶たない。令和2年12月定例議会で、処理困難物を定期的に村で回収すべきではとの提案に対し、回収の充実は図るべきと考えており検討します、との答弁であった。現在の村の見解は。	村長



通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
5	半田 裕	1 水田活用の直接支払い 交付金の見直しを見越した 農業支援の検討を	1 対象となる農家への対策を検討しているか。現状の中でとること のできる対策は何があるか。	村長
			2 加工米や米粉米の生産農家の拡大が必要と考えるが、現状と課題 は。	村長
			3 国は今回の見直しを通してブロックローテーションを推進してい る。村内のブロックローテーションの現状と課題は。	村長
			4 ブロックローテーションを進めるための検討組織を設置すべき だと考えるがどうか。	村長
			5 集落営農組織の立ち上げ支援も必要と考えるが、村の現状と課題 は。	村長
		2 自治体 DX の推進状況は	1 DX 推進委員会での検討内容は。今年度の推進内容と今後のスケ ジュールは。	村長
			2 電子申請手続きのメニューの増加は検討されているか。	村長
			3 LINE の活用についてどのような検討がなされているか。アンケ ートの結果と今後の予定は。	村長
			4 推進のためには住民への ICT 教育が必要となるが、購入補助や区 公民館への Wi-Fi 設置など今後の展望は。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
5	半田 裕		5 昨年度、庁内にオンライン会議用の機器が整備された。活用状況は。	村長
			6 審議会等コロナ禍において延期や書面表決が目立つ。オンラインでの開催は検討されているか。	村長
6	宮坂 紀博	1 子ども子育て支援センターについて	1 建設に関する進捗状況は。 既存建築物の解体工事に於ける石綿含有建材の処理問題や、木材、建材の高騰による影響はあるか。	村長
			2 文部科学省が定める教育支援センター（適応指導教室）と、村が定める中間教室の違いは。	教育長
		2 子育てについて	1 学校に行きたくても行けない児童生徒の実態は。	教育長
			2 スポーツ庁、文部科学省が提言する、部活動の地域移行に対する対応は。	教育長
		3 住環境整備について	1 開発行為の事前協議で開発計画（宅地開発）を承認した場所の生活インフラ（道路、上下水道等）や消防水利は、村が整備するべきであると考えているが、村の考えは。	村長
7	松下 浩史	1 「日本で最も美しい村」連合の5年目再審査の結果をどう生かすか	1 「原村は様々な取り組みを行っていて、キャッチコピーが多く、村としての軸が見えにくい」との指摘があった。どう捉えて、今後の村のアピール・売り方につなげるか。	村長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
7	松下 浩史		2 地域資源としての鰻絵は高い関心と評価を得た。保存と活用についてどのようなことを考えているか。	村長
			3 新たに地域資源として追加された裂き織の活用や技術伝承について村としてどのようなことを考えているか。	村長
			4 その他、審査を通じて感じたことは。	村長
			5 今後の検討・実施にあたって、現在の体制は十分か。見直しや強化の必要性についてどう考えるか。	村長
		2 土日祝日の公共交通	1 セロリン号の運行は平日のみとなっている。今後も住民の足として、平日以外の土日祝日の運行は考えていないのか。	村長
			2 住民以外で観光客のニーズがある。現状では車以外での来村が非常に難しい。解決策を求めたいが、どう考えるか。	村長
		3 コロナ禍での生涯学習・スポーツ	1 長引くコロナの影響で公民館や体育館の利用の制限などで日常生活外の生きがいや健康増進に寄与してきた生涯学習・スポーツの機会が減った。住民の精神的・肉体的な影響を心配するが、どのような状況か。また、コロナ対策を行いながらの今後の活動の見通しは、どのようなか。	教育長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
7	松下 浩史		2 第5次総合計画には「各地区の公園や広場を地域の人々の交流の場、子どもからお年寄りまで楽しめる場として活用促進します。また生涯学習、スポーツ振興等と連携した場として活用を図ります。」と記されている。コロナ禍において感染リスクが軽減される屋外施設は価値がある。コロナ後においても公園の充実は有意義と考える。住民のニーズを調査し、計画を推進すべきではないか。	教育長
8	宮坂 早苗	1 農業後継者育成事業補助金の交付対象の見直しを	1 就農者の中には、兄弟配偶者含め就農する家族もいる。「親元就農者ととともに農業に従事する配偶者に対し補助金を交付する」としたら良いのでは。	村長
		2 部活指導者の人材確保の取組みは	1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要として文部科学省から方向性が示されている。令和5年度から、段階的に実施するとあるが、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保、保護者による費用負担、地方自治体の減免措置等と国による支援などあるが、人材の確保は小さな地方の自治体でできるのか。	教育長
			2 村内においても、地域スポーツクラブ設立の取組みがあるが、連携は。	教育長
			3 指導者やコーチなどの人材育成にかかる費用の補助制度の新設は。	村長
		3 平和教育の推進、現地派遣の必要があるのでは	1 小学生・中学生・高校生を対象とした平和教育として現地派遣を考えては。	教育長

通告番号	発言議員名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
8	宮坂 早苗	4 原村人づくり事業補助金交付要綱の見直しを	1 第2条の対象者に「高校生」の追加、第3条交付の条件を「村内の中学生」としては。	村長
			2 子どもの平和教育も対象にしては。	村長
9	百瀬 嘉徳	1 新型コロナワクチン接種について	1 4回目接種の効果をどう見ているか。	村長
			2 実施時期は。	村長
			3 今後4回目以降接種が続いた場合、接種体制は大丈夫か。	村長
		2 道路網の整備について	1 村中心部と中央高原入口信号機を結ぶ道路の新設を計画すべきである。	村長
			2 村中心部に集めた公共施設の安全利用のため、歩道等の新設を特に図書館側と保育園側に歩道の設置が必要と思うがどうか。	村長
			3 子育て支援センター西からアヤメ園への道路整備も必要と思うがどうか。	村長
10	佐宗 利江	1 中学生の進路調査について	1 村として進路・進学先を把握しているか。	教育長
			2 調査することで今後の学習支援につなげては。	教育長
		2 図書館2階の今後の利用	1 子育て広場あひるクラブが移動した後の利用方法。	教育長
			2 2階利用の再検討を。	教育長

通告番号	発言議員名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
10	佐宗 利江	3 環境保護について	1 人口の増加に伴い森林の伐採が進んでいるがどう考えるか。	村長
			2 景観の変化に戸惑う移住者もいるが見解は。	村長
			3 規制の必要性は。	村長
		4 もみの湯改装について	1 改装の時期は。	村長
			2 長寿命化計画とは。	村長
			3 現状の問題点は。	村長
			4 課題の解決に至るものか。	村長
			5 今後の展望は。	村長